

令和4年度公益財団法人中央果実協会公募事業  
「センサス個票データ等を活用した果樹産地構造に関する調査」実施要領

1. 事業の目的

令和2年4月に公表された果樹農業振興基本方針に即して、都道府県の果樹農業振興計画や果樹産地構造改革計画の策定が進められ、令和2年度からは果樹農業生産力増強総合対策事業が実施されている。事業の実施に当たっては、地域の特徴を把握して果樹産地として発展するための条件を明らかにすることが必要である。

また、果樹農業産地構造改革の進捗や果樹農業振興施策推進の状況等について果樹の種類や地域性等の経営の多様性を考慮して統計データを活用した調査を行うためには、ミクロデータを使った分析を行う基盤を構築して、調査分析することが必要である。

このため、2020年農林業センサス個票データ等を活用して、果樹産地協議会別に集計・分析するとともに、傾向スコアマッチング分析により果樹産地構造改革計画の取り組みによる果樹経営への影響等を分析する。

2. 事業内容等

(1) 検討委員会

当協会が設置する学識経験者からなる委員会が、調査内容の検討、調査結果の分析、とりまとめに関して助言を行う。

具体的には、別紙仕様書（1の(1)～(4)関係）に従って行う。

(2) センサスの個票データを活用した果樹産地構造に関する集計・解析

- ① 2020年度農林業センサス個票データから、販売目的で果樹を栽培した農業経営体の個票データを活用して、疑似実験デザイン（傾向スコアマッチング）により、果樹産地構造改革計画に関する分析を行う。具体的には、別紙仕様書（2の(1)関係）に従って行う。
- ② 2020年度センサス個票データ及び新旧地区町村コード、農業集落コード等の情報から、販売目的で果樹を栽培した農業経営体の個票データを抽出し、産地協議会（566産地協議会）別に集計し分析する。集計結果について産地協議会別の統計表として整備する。具体的には、別紙仕様書（3の(1)～(4)関係）に従って行う。

(3) 営農類型別経営統計の活用による補完的集計・分析

令和元年度の営農類型別経営統計の果樹作経営体の個票データを活用し、疑似実験デザイン（傾向スコアマッチング）分析により、果樹産地構造改革計画に関する分析を行う。具体的には、別紙仕様書（4関係）に従って行う。

#### (4) センサス個票データ等の取り扱いに係る必要な措置

上記(2)及び(3)の調査のため、農林業センサス及び営農類型別経営統計の個票データ等を農林水産省農産局果樹・茶グループを通じて入手し取り扱う必要があることから、農林水産省統計部が定める、統計法第 32 条の規定に基づく調査票情報の利用に関する規定に基づいて、秘密保持義務等に関する契約等を当協会と下記 3 の受託者（又は応募者）の間で締結する。

なお、当該契約等は、必要に応じて、下記 3 の委託契約とは別に行うことができる。

### 3. 受託者の公募

上記 2 の(2)及び(3)の事業を委託するため、当協会公募要領（以下「公募要領」という。）に従い、本事業を担うのに適切な団体・機関等（以下「団体」という。）を公募する。

本事業に応募するものは、公募要領等に従い、令和 4 年 5 月 20 日（必着）までに、当協会に別紙応募書を 2 部提出するものとする。

応募者に対しては、公募要領 7 の審査委員会の開始に先立ち、事務局において事前ヒアリングを要請する場合があります、これに出席しなかった者は、応募を辞退したものとみなす。審査の結果、採択された場合は、速やかに委託契約を締結する。

### 4. 委託事業の実施期間

令和 4 年 6 月（契約日）～令和 5 年 2 月 10 日

### 5. 報告書等の提出

受託者は事業の実施結果を取りまとめた報告書を 1 部作成するとともに、電子媒体（CD-ROM 等）で令和 5 年 2 月 17 日までに、当協会に提出する。

### 6. 委託する事業経費の上限

4, 3 1 7, 0 0 0 円（消費税を含む）

### 7. 事業の内容に関する問い合わせ先

公益財団法人中央果実協会 朝倉健司、横井

TEL：0 3 - 3 5 8 6 - 1 3 8 1

e-mail：[k\\_asakura@kudamono200.or.jp](mailto:k_asakura@kudamono200.or.jp)